

入札結果表

- 1 入札件名 H31蔵敷水田線道路改良工事（1工区）
 2 工事等場所 筑後市大字 久富 地内
 3 工事等種別 土木一式
 4 工事等概要 工事長 L=93.4m
 土工一式 函渠型側溝 L=61.0m, 自由勾配側溝 L=5.0m
 路側工 歩車道境界ブロック L=68.0m, 地先境界ブロック L=34.0m
 舗装工 車道舗装1 A=362.0m² 交通安全施設工 一式 構造物取壊し工 一式
 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 2年 3月 27日
 6 入札年月日 令和元年12月 5日
 7 予定価格 17,785,900 円 （入札書比較価格 16,169,000 円）
 8 最低制限価格 15,612,300 円 （入札書比較価格 14,193,000 円）
 9 落札者名 （有）角組
 10 落札金額 17,160,000 円
 11 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

12 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 （有）角組	15,600,000			落札
2 ㈱丸欣	15,800,000			
3 （有）佐藤組	15,800,000			
4 池田建設（株）	16,000,000			
5 田島土木工業㈱	16,100,000			
6 ㈱下川土木	16,160,000			
7 （株）尋木組	16,160,000			
8 ㈱大藪組				辞退
9 ㈱五醍建設				辞退
10 （株）古賀建設				辞退
11 田島建設(有)				辞退
12 安達建設（株）				辞退
13 （株）むつみ工業				辞退
14 下川産業（株）				辞退
15 （有）西田組				辞退
16 (有)内藤建設				辞退

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別葉とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- 1 入札件名 H31蔵敷水田線道路改良工事（1工区）
- 2 工事等場所 筑後市大字久富地内
- 3 工事等種別 土木一式
- 4 工事等概要 工事長 L=93.4m
土工 一式 函渠型側溝 L=61.0m, 自由勾配側溝 L=5.0m
路側工 歩車道境界ブロック L=68.0m, 地先境界ブロック L=34.0m
舗装工 車道舗装1 A=362.0m2 交通安全施設工 一式 構造物取壊し工 一式
- 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 2年 3月 27日
- 6 入札年月日 令和元年12月 5日
- 7 予定価格 17,785,900 円 (入札書比較価格 16,169,000 円)
- 8 最低制限価格 15,612,300 円 (入札書比較価格 14,193,000 円)
- 9 落札者名 (有) 角組
- 10 落札金額 17,160,000 円
- 11 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

12 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 (株)堤建設				辞退
18 (有) 秋山産業				辞退
19 (株) 共栄組				辞退
20 -以下余白-				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
- 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
- 5 入札業者が15人を超えるときは、別葉とすること。
- 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
- 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
- 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。